

# 文京区補助金等チェックシート

所属                                  区民部経済課

## 1 補助金の名称等

28年度調査

補助金の名称	文京区中小企業若手社員人材育成支援事業補助金								
根拠規定等	文京区中小企業若手社員人材育成支援事業補助金交付要綱								
創設年月	平成	28	年	1	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業			中事業		実施計画事業番号
	4 産業経済費	1 商工費	2 商工振興費	25 就労支援対策事業	1 就労支援対策事業				
補助金の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	区内中小企業者を対象に、若手社員がビジネスの基礎を身に付けるための研修講座の受講料を補助することにより、若手社員の職場定着の促進と人材の育成を図り、区内企業の活性化に寄与する。								
補助事業等の内容	区内の中小企業者が負担した若手社員向けの人材育成に関するセミナーに係る受講料の一部について補助を行う。								
補助対象経費の内容	東京商工会議所文京支部が実施する若手社員向けの人材育成に関するセミナーの受講料								
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	[特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] 東京商工会議所文京支部が実施する若手社員向けの人材育成に関するセミナーに係る受講料を負担した区内中小企業者								
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 { 補助率 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 7,000円          単位          人 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他								
	[その他の場合は具体的に記入]								
公募の状況	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]								
	利用者の経費負担を減らすため、セミナー受講料(15,120円)のうち、7,000円を補助する。								
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他                   (法人登記簿謄本、納税証明書、講座参加者名簿)								
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乘せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乘せ有り)		負担割合	区	国	都	補助対象者		
			上乗せの内容・理由						

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	平成26年度に実施した区内中小企業調査において、約4分の1の企業から「人材育成」に課題があるという回答があった。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	区内の産業を担う人材を育成し、区内中小企業の経営基盤を強化する点で、区の政策に適合する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	区内中小企業の人材育成と産業活性化のため、区が補助する必要がある。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	受講料に対する補助を実施することで、区内中小企業に人材育成の機会を提供することができる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	区報やホームページ等により広く周知し、申請の機会を確保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	要綱に基づき適正に交付決定を行う。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	補助対象経費の内容から、補助金による支援以外に代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	若手社員の職場定着の促進と人材の育成を図り、区内中小企業の経営基盤の強化につながる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	区内中小企業が負担する受講料を軽減することで、講座への参加を促進する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	企業が元気になることで経済が活性化し、景気浮揚することで区民生活の向上が見込まれる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	地方自治法、文京区補助金等交付規則等にのっとり補助制度としている。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	補助対象者は、企業の若手社員の育成のために、社員をセミナーに参加させる。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	区への実績報告書提出によるチェックを行う。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	—	—	—	60
決算(予算)額	—	—	—	420
国庫支出金				0
都支出金				0
その他				0
一般財源				420
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	平成28年度から補助開始予定			

### 5 課題及び今後の方向性

平成28年4月から東京商工会議所文京支部が実施する、新人社員向けセミナーの受講料に対して補助を行う。